

【産業活力創造戦略】

コンテナの国際競争力強化に向けた港湾の整備について

《国土交通省》

提案・要望

1 国際バルク戦略港湾の整備促進

- 徳山下松港(下松地区: 棧橋、徳山及び新南陽地区: 岸壁改良、航路・泊地)
- 宇部港(本港地区: 航路・泊地)

2 国際バルク戦略港湾の整備の推進に向けた支援

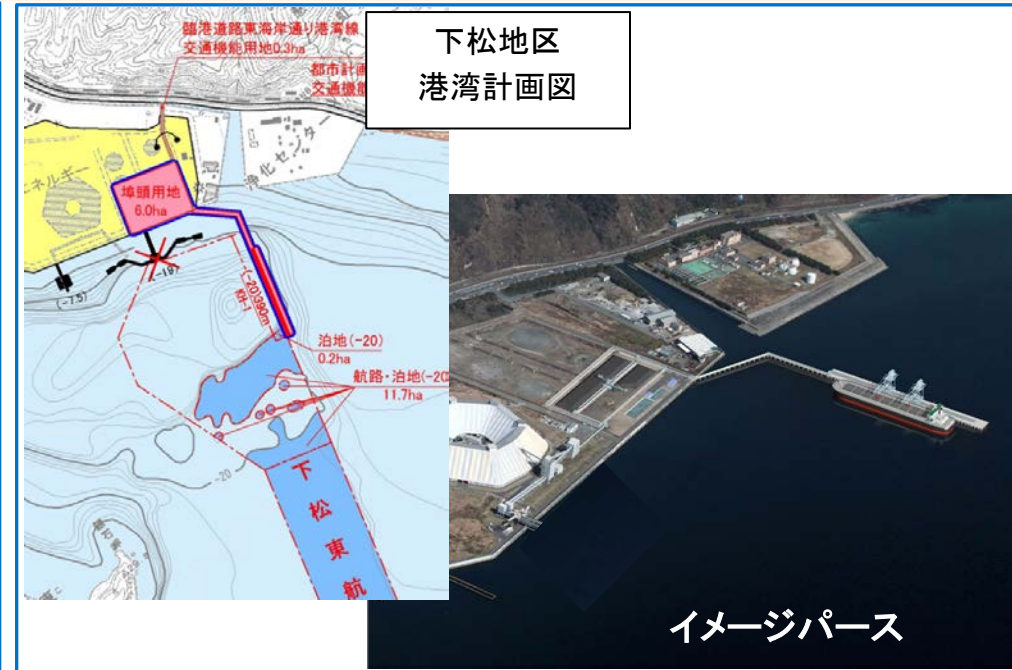
- 特定貨物輸入拠点港湾への指定
- 大型船舶の入港に係る潮汐利用等の運用基準の緩和
- 国負担割合の嵩上げなどの地方負担の軽減
- 税財政上の支援措置の拡充(とん税の減免、民間整備に対する補助等)

現状

- ・日本の成長戦略である日本再興戦略に資する国際バルク戦略港湾の整備の実現に向け、下松地区に公共岸壁を位置づけるとともに、徳山地区、新南陽地区に船舶の大型化に対応した施設整備を計画
- ・国は、国際バルク戦略港湾における企業間連携を促すため、港湾法を改正し、特定貨物輸入拠点港湾制度を創設
- ・昨年度、企業連携により石炭共同輸送(共同配船、2港寄り)が実現し、民間ベースでは石炭輸送コストの削減に向けた取組を先行的に実施
- ・港湾運営会社の設立に向けた「港湾運営会社設立検討会」を発足

課題・問題点

- ・石炭輸送コストを下げ、県内企業の国際競争力を強化するため、早期にケープサイズ級船舶をはじめとした大型船の入港実現が必要
- ・国の成長戦略でもある日本再興戦略に沿ったものであり、産業政策として優先的な予算配分が必要
- ・企業間連携を確保することが重要であるため、特定貨物輸入拠点港湾に指定されることによる支援措置及び運用面の改善が必要

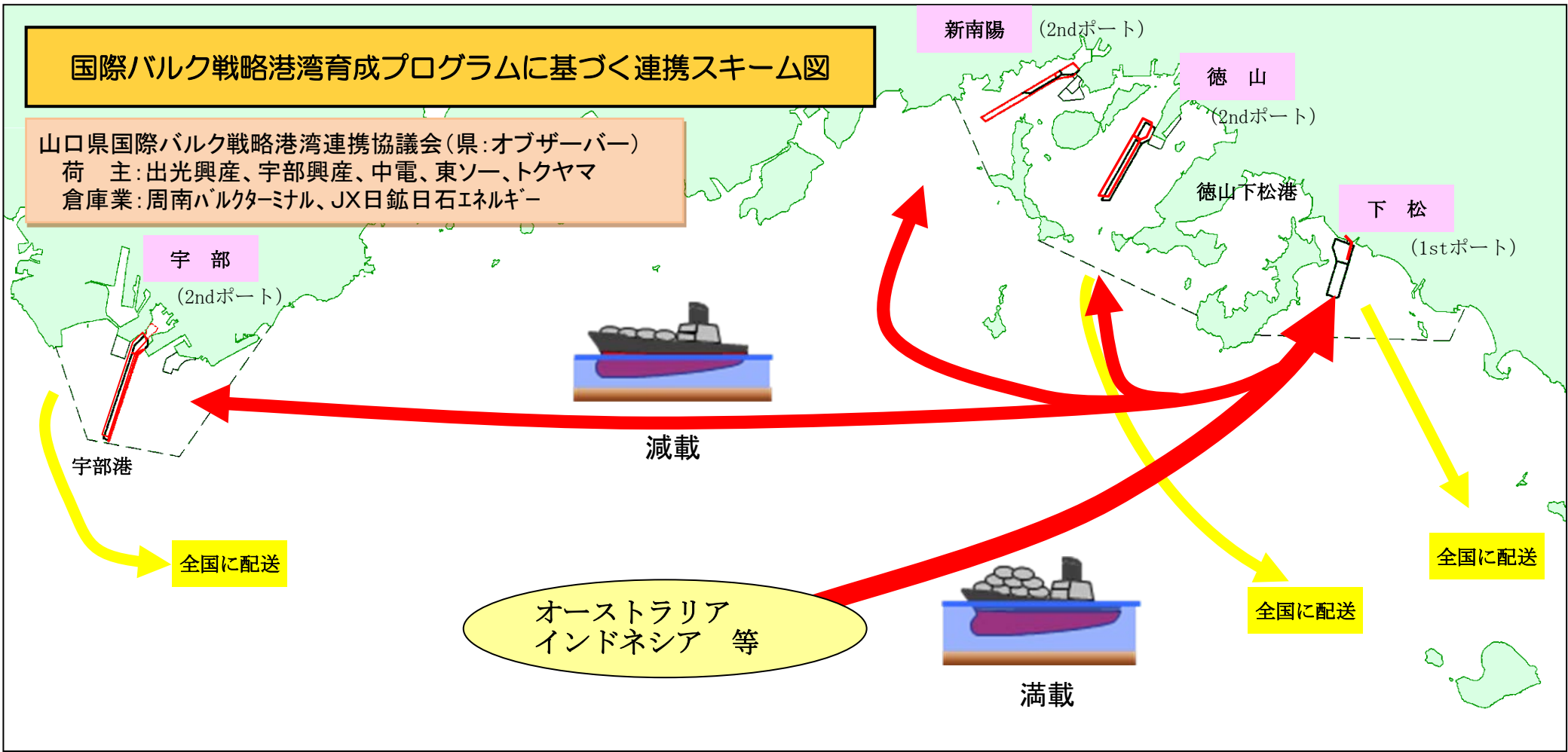


効果

- 原料コスト、エネルギーコスト等が低減されることにより、山口県内の企業のみならず、広く西日本の産業界全体の国際競争力が強化
- 2港4地区の関係企業が連携し、下松地区を1stポートとする一連の施設整備により、短期間に事業効果が発現

国際バルク戦略港湾育成プログラムに基づく連携スキーム図

山口県国際バルク戦略港湾連携協議会(県:オブザーバー)
 荷主:出光興産、宇部興産、中電、東ソー、トクヤマ
 倉庫業:周南バルクターミナル、JX日鉱日石エネルギー



宇部



新南陽



徳山



下松

産業力・観光力強化に向けた基盤整備について

(1) 国際拠点港湾及び重要港湾の整備促進

《国土交通省》

提案・要望

1 国際拠点港湾の整備

- 下関港(下関・北浦海域沖合人工島(長州出島))の整備促進

2 重要港湾の整備

- 岩国港(臨港道路、老朽化対策)、三田尻中関港(老朽化対策)の整備促進
- 三田尻中関港(老朽化対策、港湾機能高度化施設)の新規事業採択

[産業力・観光力強化に向けた公共事業費の確保等]

現状

- ・国際拠点港湾の徳山下松港と下関港(市管理)、重要港湾の岩国港と宇部港は直轄事業など、また、重要港湾の三田尻中関港と小野田港は補助事業などを活用し、岸壁や航路などを整備
- ・国の「国際コンテナ戦略港湾政策」を受けて、県では、今年度から国際フィーダー貨物の増加を促す港湾施設使用料等の減免を開始

課題・問題点

- ・県内企業の国際競争力の強化を図るため、重要な産業基盤である国際拠点港湾及び重要港湾の整備を計画的に進めることが必要
- ・国際フィーダー航路の利用促進を図るため、港湾施設使用料等の減免に加え、ヤードの整理・拡張、係留施設の老朽化対策、荷役能力の増強などのふ頭再編を併せて実施し、ハード・ソフトの取組を効果的に進めることが必要



下関港（長州出島）



岩国港



三田尻中関港(中関地区) (国際フィーダーの集貨を促進する心頭再編)



三田尻中関港（三田尻地区）



産業力・観光力強化に向けた基盤整備について

(2) 幹線道路網の建設促進

〔国土交通省〕

提案・要望

1 山陰道全線の着実な建設促進(別掲)

2 地域高規格道路の建設促進

- 岩国大竹道路、小郡萩道路の事業促進
- 下関北九州道路、下関西道路、周南道路、山口宇部小野田連絡道路の早期事業化

3 その他の幹線道路の建設促進

- 国道2号(周南立体、富海拡幅)の事業促進
- 国道2号(下関市才川～山の谷)の早期事業化
- 国道188号(岩国南バイパス南伸、柳井市南町～平生町築廻)の早期事業化 等

〔産業力・観光力強化に向けた公共事業費の確保等〕

現状と課題

自然災害等に対して脆弱なネットワーク

- ・大雨・越波等による通行規制区間や多くの要防災対策箇所等の存在
- ・多重性・代替性の確保された幹線道路網の整備が必要不可欠

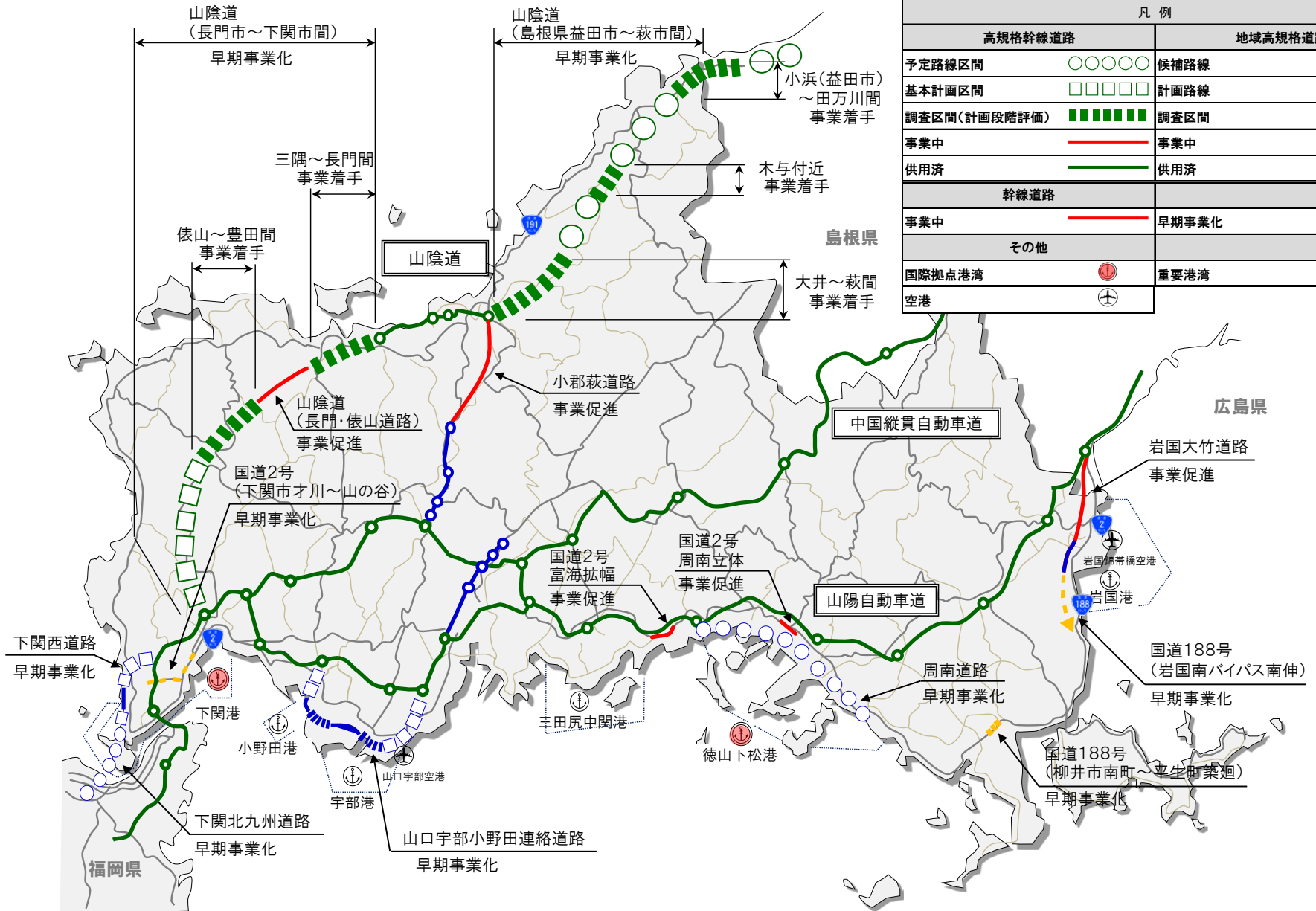


幹線道路の渋滞状況

- ・国道2号などの都市部の幹線道路については、慢性的な渋滞が発生
- ・幹線道路の計画的かつ着実な整備が必要不可欠



山口県の幹線道路網図



凡例			
高規格幹線道路		地域高規格道路	
予定路線区間	○ ○ ○ ○ ○	候補路線	○ ○ ○ ○ ○
基本計画区間	□ □ □ □ □	計画路線	□ □ □ □ □
調査区間(計画段階評価)	■ ■ ■ ■ ■	調査区間	■ ■ ■ ■ ■
事業中	— (Red)	事業中	— (Red)
供用済	— (Green)	供用済	— (Blue)
幹線道路			
事業中	— (Red)	早期事業化	- - - (Yellow)
その他			
国際拠点港湾	Ⓜ	重要港湾	Ⓜ
空港	✈		

産業力・観光力強化に向けた基盤整備について

(3) 工業用水の安定供給の確保

《経済産業省》

提案・要望

1 工業用水の広域的な供給体制の構築

- 新たな施設整備に係る国庫補助金の確実な予算措置

2 工業用水道施設の老朽化・耐震化対策の推進

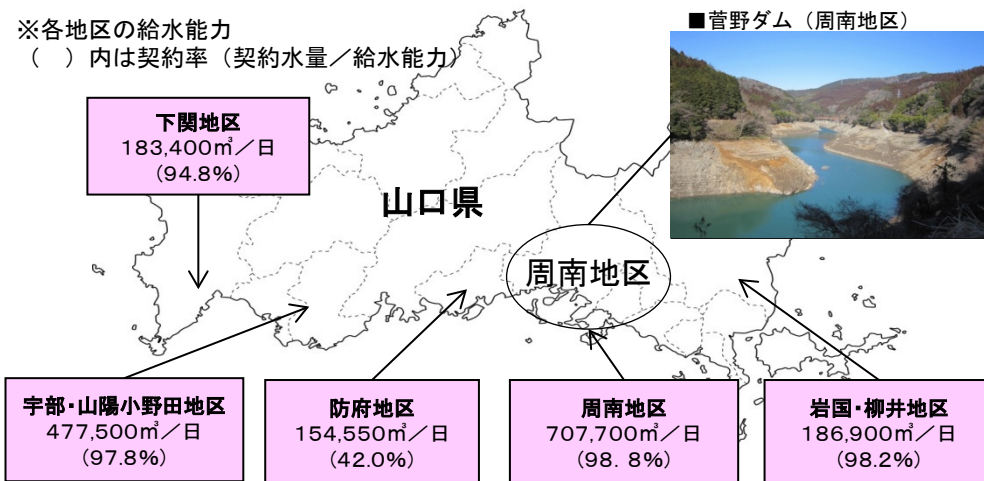
- 老朽化・耐震化対策を迅速かつ確実に実施するための国庫補助金の確実な予算措置

[産業力・観光力強化に向けた公共事業費の確保等]

現状

・山口県の工業用水の給水能力、契約水量はともに日本一
 [給水能力] 約171万 m^3 /日 [契約水量] 約159万 m^3 /日

※各地区の給水能力
 () 内は契約率 (契約水量/給水能力)



● 「地域間の需給のアンバランス」や「渇水による慢性的な水不足」

● 急速に進む施設の老朽化

(40年以上経過した本県施設の割合: 30% → 10年後 **72%**)

課題・問題点

- ・広域的な供給体制の構築を要するが、新たな施設整備が必要であり多額の費用が生じることから、地域産業の国際競争力の強化を図っていく上でも、国の財政支援が必要不可欠
- ・本年度着工した周南工業用水道拡張事業は、来年度以降建設工事が本格化することから、事業費が大幅に増大

新たな施設整備に係る国の確実な予算措置が必要不可欠

- ・早急な老朽化、耐震化対策が求められるが、多額の費用が生じることが大きな課題
- ・低廉な料金で供給し、ひいては、我が国の産業、企業のコスト競争力を強化する上でも、安定的かつ継続的な財源確保が必要

老朽化、耐震化対策を迅速かつ確実に実施するための国の確実な予算措置が必要不可欠

工業用水の安定供給に向けた取組

工業用水道施設の老朽化・耐震化対策の推進

○厚東川第2期・厚狭川工業用水道強靱化事業ほか

老朽化等により、工業用水の安定供給に支障が生じかねないことから、優先度に応じ、新たなバイパス管を布設し、主要管路の二条化を実施

(厚東川第2期・厚狭川工業用水道強靱化事業の概要)

- 1 総延長 約8km
- 2 総事業費 約24億円
- 3 事業期間
平成25～35年度
- 4 平成28年度
送水管布設工事ほか

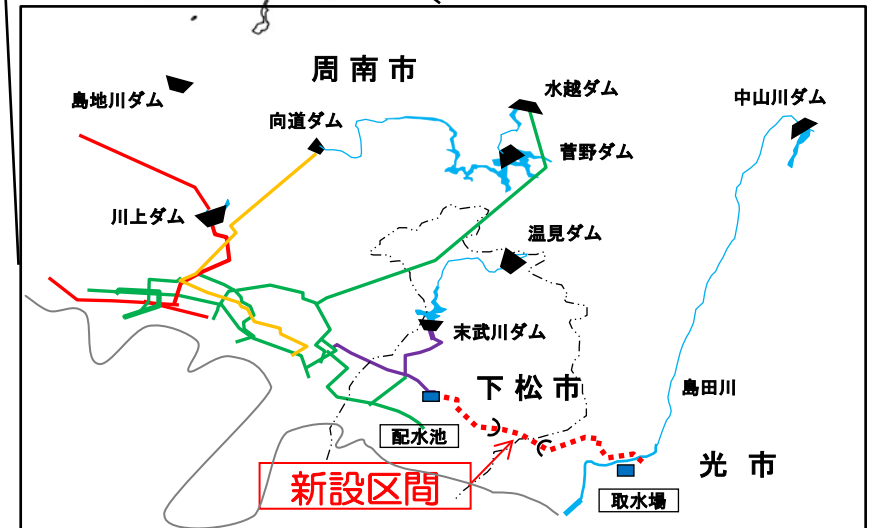


工業用水の広域的な供給体制の構築

○周南工業用水道拡張事業

周南地区の慢性的な工業用水不足に対応するため、光市が保有する中山川ダムの上水道水利権を工業用水に転用し、新たに日量14,100m³を周南地区に供給する施設を新設

- 1 総延長 約10km
- 2 総事業費 約36億円
- 3 事業期間
平成26年度～平成31年度
(平成31年度中給水開始)
- 4 平成28年度
導水管工事、トンネル工事着工



医療関連産業の育成・集積について

《内閣官房／文部科学省／厚生労働省／経済産業省》

提
案
・
要
望

医療関連産業クラスター構想の推進に向けた支援制度の充実

- 地域における先導的な研究開発に対する支援
- 産学公連携による先端的研究開発拠点機能の整備に対する支援

現状

- ◇ 本県の産業・技術ポテンシャル
 - ・コンビナートの立地を背景に、化学工業や石油・石炭製品製造業の集積は全国トップクラス
 - ・「部材・素材」「ケミストリー」「中小ものづくり技術」に象徴される全国屈指の「せとうち・ものづくり技術基盤」
 - ・医薬品の製造事業所や医療機器メーカーが立地し、医薬品原末・中間体、バイオ医薬品、歯科材料、臨床検査機器など、多彩な部材・素材の供給拠点
 - ・やまぐち医療関連成長戦略推進協議会に県内中小企業等が参画し、幅広いネットワークを形成

指 標	数 値	全国順位
医薬品原末・原液の製造品出荷額等（平成25年）	616億円	2位
医薬品製剤の製造品出荷額等（平成25年）	2,240億円	9位
医療機器の生産額（平成25年）	251億円	20位

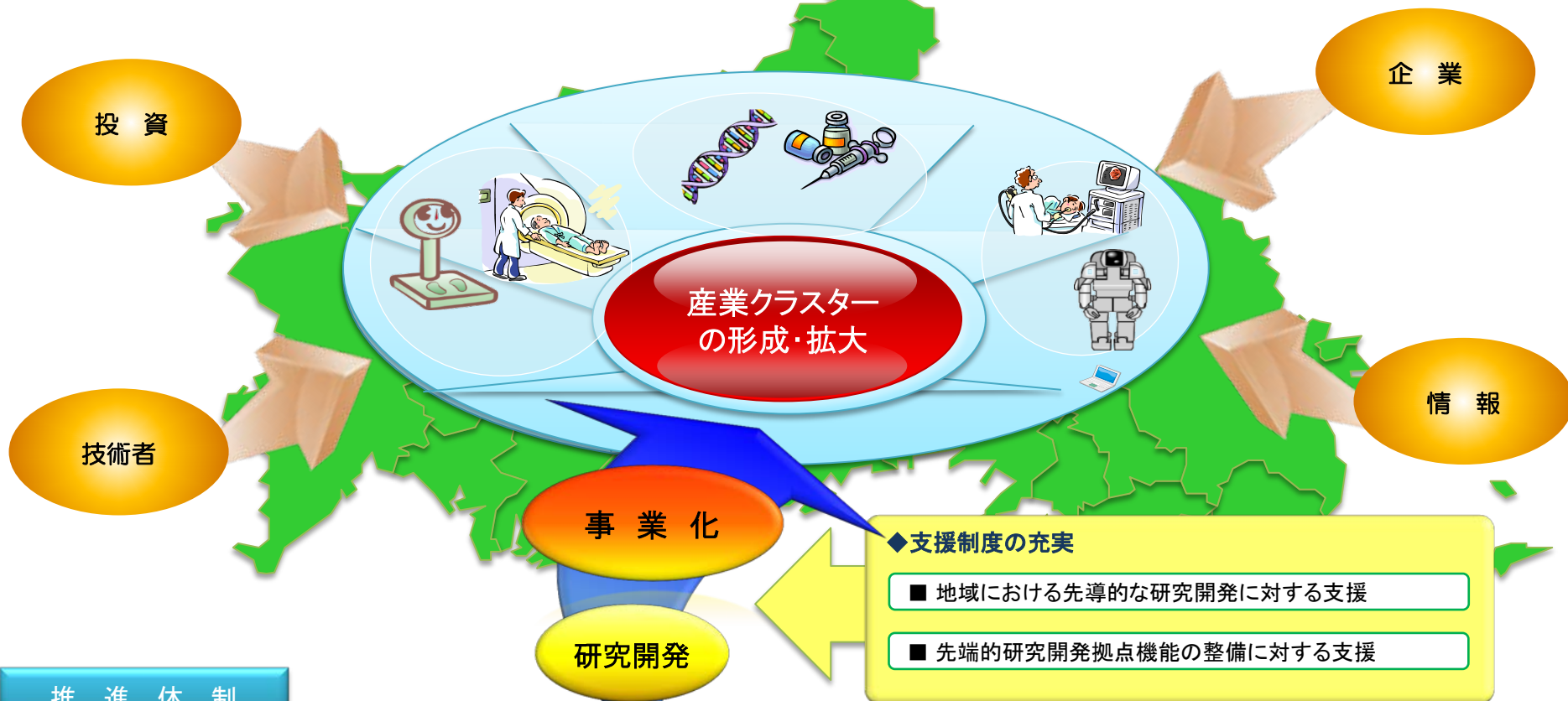
課題・問題点

- ◇ 医療関連産業の育成・集積を図るためには、地域の強みを最大限活かした戦略的な研究開発・事業化の推進や研究開発機能の強化が重要

- ① 付加価値の高い研究開発・事業化への支援が必要
- ② 産学公連携による先端的研究開発拠点機能の整備が必要

医療関連産業クラスター構想（平成26年4月策定）

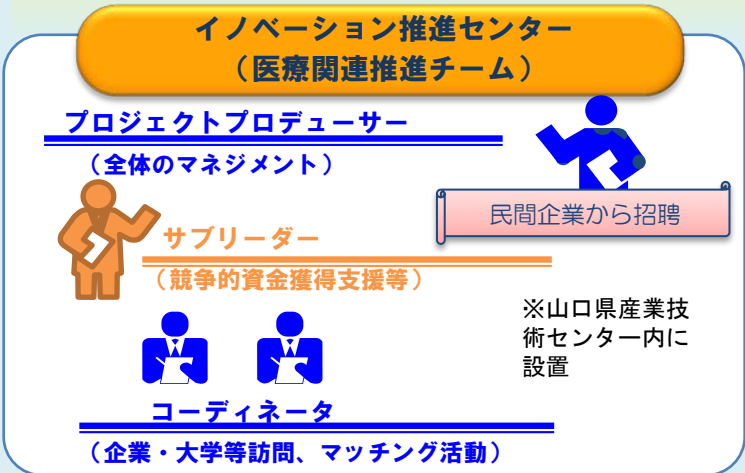
- 産学公金の連携により医療関連分野のイノベーションを持続的に創出し、医療関連産業クラスターの形成を図るための今後5年間の指針として策定
- 「予防・健康管理の充実」「生活習慣病等の治療技術の高度化」「医療・介護現場の改善」の3領域において、イノベーションを創出



推進体制



やまぐち医療関連成長戦略推進協議会



環境・エネルギー産業の育成・集積について

《内閣官房／文部科学省／経済産業省》

提案・要望

環境・エネルギー産業クラスター構想の推進に向けた支援制度の充実

- 地域における先導的な研究開発に対する支援
- 産学公連携による先端的研究開発拠点機能の整備に対する支援

現状

- ◇ 本県の産業・技術ポテンシャル
 - ・コンビナートの立地を背景に、化学工業や石油・石炭製品製造業の集積は全国トップクラス
 - ・「部材・素材」「ケミストリー」「中小ものづくり技術」に象徴される全国屈指の「せとうち・ものづくり技術基盤」
 - ・機能性材料を始めとして優れた技術を有する企業が立地し、太陽電池、太陽光発電システム、リチウムイオン電池用部材など、多彩な部材・素材の供給拠点
 - ・やまぐちブランド技術研究会、新エネルギー研究会に県内中小企業等が参画し、幅広いネットワークを形成

指 標	数 値	全国順位
第2次産業の総生産構成比（平成23年度）	35.4%	7位
基礎素材型産業の製造品出荷額等構成比（平成25年）	73.6%	2位
化学工業の製造品出荷額等（平成25年）	16,103億円	6位
石油・石炭製品製造業の製造品出荷額等（平成25年）	19,595億円	3位

課題・問題点

- ◇ 環境・エネルギー産業の育成・集積を図るためには、地域の強みを最大限活かした戦略的な研究開発・事業化の推進や研究開発機能の強化が重要

- ① 付加価値の高い研究開発・事業化への支援が必要
- ② 産学公連携による先端的研究開発拠点機能の整備が必要

環境・エネルギー産業クラスター構想（平成26年4月策定）

- 産学公金の連携により環境・エネルギー分野のイノベーションを持続的に創出し、環境・エネルギー産業クラスターの形成を図るための今後5年間の指針として策定
- 「地域エネルギー創造」「地域エネルギー貯蔵・利活用」「省エネルギー・環境負荷低減」の3領域において、イノベーションを創出



- ◆支援制度の充実
- 地域における先導的な研究開発に対する支援
 - 先端的研究開発拠点機能の整備に対する支援

推進体制

山口県経営者協会
山口経済同友会
山口県商工会議所連合会
山口県商工会連合会
山口県中小企業団体中央会

山口大学
山口東京理科大学
山口県立大学



やまぐちイノベーション推進協議会

**イノベーション推進センター
(環境・エネルギー推進チーム)**

プロジェクトプロデューサー
(全体のマネジメント)



民間企業から招聘



サブリーダー
(競争的資金獲得支援等)



コーディネーター
(企業・大学等訪問、マッチング活動)

※山口県産業技術センター内に設置

水素利活用による産業振興と地域づくりについて

《内閣官房／経済産業省／国土交通省／環境省》

1 水素ステーションの設置促進

- 「水素ステーション」の設置及び運営に対する支援の継続実施

2 水素利活用による産業振興に向けた支援

- 先導的な研究開発・新事業展開に対する支援
- 企業間の水素融通に係る規制緩和

3 水素利活用による地域づくりに向けた支援

- 地域における水素利活用のための各種基準の制定(パイプライン敷設、純水素ボイラー型貯湯ユニット)
- 燃料電池自動車、バス、フォークリフトなどの導入加速支援
- 公共施設、集合住宅等への純水素燃料電池導入に対する支援
- 「水素ステーション」の利用に伴う高速道路の連続利用の適用

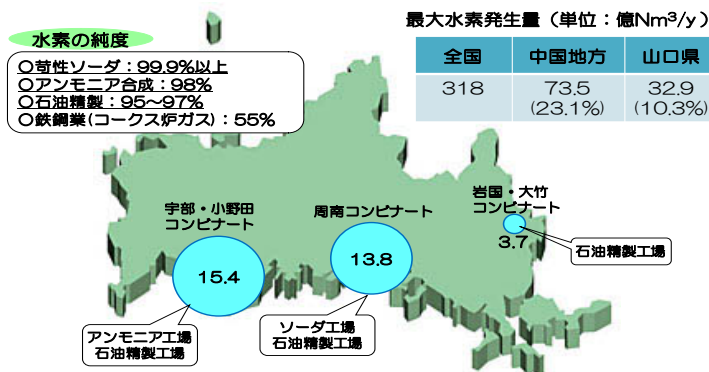
提案・要望

現状

山口県の現状

- ・瀬戸内コンビナートにおいて、全国トップクラスの大量かつ高純度の水素を生成
- ・周南市に、中・四国、九州地方で初となる液化水素製造工場の操業開始(平成25年6月)
- ・周南市に、中・四国地方で初となる水素ステーションの運用開始(平成27年8月)

山口県の水素生産量



経済産業省中国経済産業局(平成20年3月)
「中国地域におけるコンビナートのポテンシャルを活用した水素インフラ整備と機能性素材活用方策調査」より抜粋

国の動き

【日本再興戦略】(平成25年6月)
・水素供給インフラ導入支援、燃料電池自動車・水素インフラに係る規制の見直しについて記載

【エネルギー基本計画】(平成26年4月)
・“水素社会”の実現に向けた取組の加速化について記載

【水素・燃料電池戦略ロードマップ】
(平成26年6月)
・水素社会の実現に向け、今後の水素エネルギーの利活用のあり方について記載

課題・問題点

- ・水素利活用の基盤となる水素供給インフラの整備が必要
- ・水素エネルギーを有効活用し、産業振興や地域づくりに繋げることが必要

→ 「水素ステーション」の設置及び運営等に対する支援の継続

→ 先導的な研究開発・新事業展開への支援、企業間の水素融通に係る規制緩和

→ 地域における水素利活用のための各種基準の制定、燃料電池自動車やバス、フォークリフト等の導入加速支援、「水素ステーション」の利用に伴う高速道路の連続利用の適用

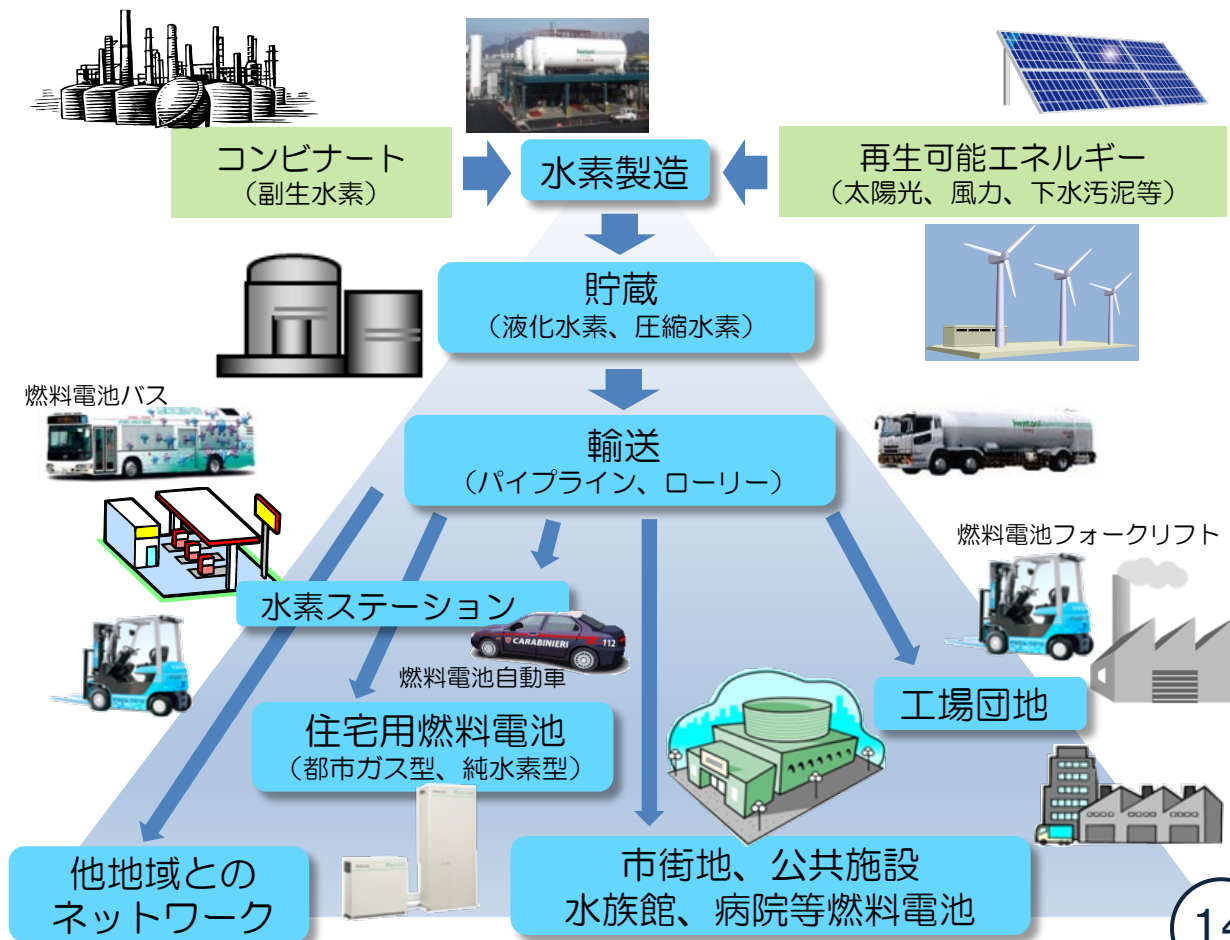
水素製造から貯蔵、輸送、消費までのインフラ整備・運営支援等による、産業振興と地域づくりの推進



液化水素ステーション設置場所
(平成27年8月運用開始)



＜水素サプライチェーン（イメージ）＞



総合的な雇用創出への支援について

《厚生労働省》

提案・要望

地域の産業政策と一体となった雇用創出の取組への支援

- 地域産業の活性化による雇用創出と就業者の定着に向けた取組を総合的に支援する「戦略産業雇用創造プロジェクト」の拡充と創意工夫のある自治体の取組に対する支援の継続
 - ・ プロジェクト全体を統括する人材の配置、企業の取組を支援するコーディネーターの配置による地域雇用マネジメントの強化
 - ・ 企業の事業化に向けた取組への助成、専門人材の雇用への助成等による事業主向け雇用拡大支援
 - ・ 人材育成カリキュラム、OJT研修支援による求職者向け人材育成

現状

【本県を取り巻く雇用情勢等】

- 有効求人倍率は平成25年10月以降、1倍台となっているものの、正社員については1倍を下回る状況が続く
- 県内大学生の約7割は県外に就職
- 中小企業においては、人手不足が顕著

【戦略産業雇用創造プロジェクト】国制度：平成25年度事業創設

- 地域の実情に応じた創意工夫に基づき、関係者が一体となって実施する都道府県レベルの産業政策・雇用創造の取組を支援
- 本県は平成25年度に事業採択を受け、本年度末で国の支援期間（3年間）が終了

《本県事業の実施状況》

- 事業継続要件とされるアウトカム指標（雇用数）は計画値を上回る。

県内企業における「新製品開発」、「販路拡大」、「雇用定着」等の面で大きな効果

課題・問題点

- 県内には、日本を牽引する製造業が全国有数の規模で集積しているが、一部では事業廃止や工場の撤退などの産業の空洞化が懸念
- 地域産業の活力創出に向け、産業クラスターの研究成果の事業化、中堅・中核企業が取り組む経営革新による事業拡大が必要
- 人口定住を図るためには、若者が希望する分野・職種での新たな雇用創出が必要

《推進方向》

本県の産業特性を活かした地方創生の取組として、地域のものづくり企業のポテンシャルを引き出す支援を強化
 ⇒ コーディネーターが企業に寄り添い、各種の支援策を有効かつ効率的に活用してサポートする「ハンズオン支援」の強化が必要



新たな「戦略産業雇用創造プロジェクト」事業構想を策定の上、国の制度を活用し企業ニーズに対応した総合的な支援を展開

施策展開イメージ



推進体制

山口県経営者協会
山口県経済同友会
山口県商工会議所連合会
山口県商工会連合会
山口県中小企業団体中央会

やまぐち産業振興財団
山口県産業技術センター
山口労働局
山口県



やまぐち産業人材創造協議会

産学公金の連携

山口大学
山口東京理科大学

(株)山口銀行
(株)西京銀行

山口労働局 就職支援



(人材マッチング)
(人材育成)

支援体制の整備 (山口県と山口労働局が連携した取組)

事業統括
(全体のマネジメント)



統括コーディネーター
(地域支援拠点の責任者)

大学・民間から招聘



コーディネーター

(産業創造)

山口県
産業創造

地域を支える建設産業の担い手確保について

《国土交通省》

提
案
・
要
望

建設産業の人材確保・育成のための支援

- 地域を支える建設産業の人材確保・育成に向けた地域独自の幅広い取組等に対する支援制度の拡充
 - ・ 民間事業者のノウハウを活用した建設産業の魅力の県内外へのPRや建設企業の人材確保・定着の取組の支援
 - ・ 産・学・官の関係者が連携する協議会での一体的な取組による建設産業の担い手の確保・育成の推進

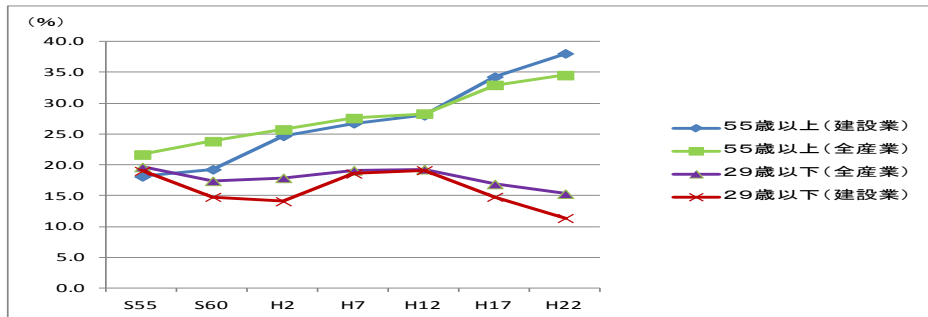
現状

・建設産業は、地域に密着した社会資本の整備・維持管理や自然災害時の応急対応・復旧対策における中核的な存在



・建設産業の就業者は、高齢化・若年者減少が急速に進み、若年者数はピーク時から約6割減少

山口県の建設業就業者における若年者及び高齢者の割合



課題・問題点

- ・技術・技能の継承が困難となるおそれ
- ・若年就業者の確保・育成は喫緊の課題

→ 将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業の構築に向け、担い手の確保・育成が必要

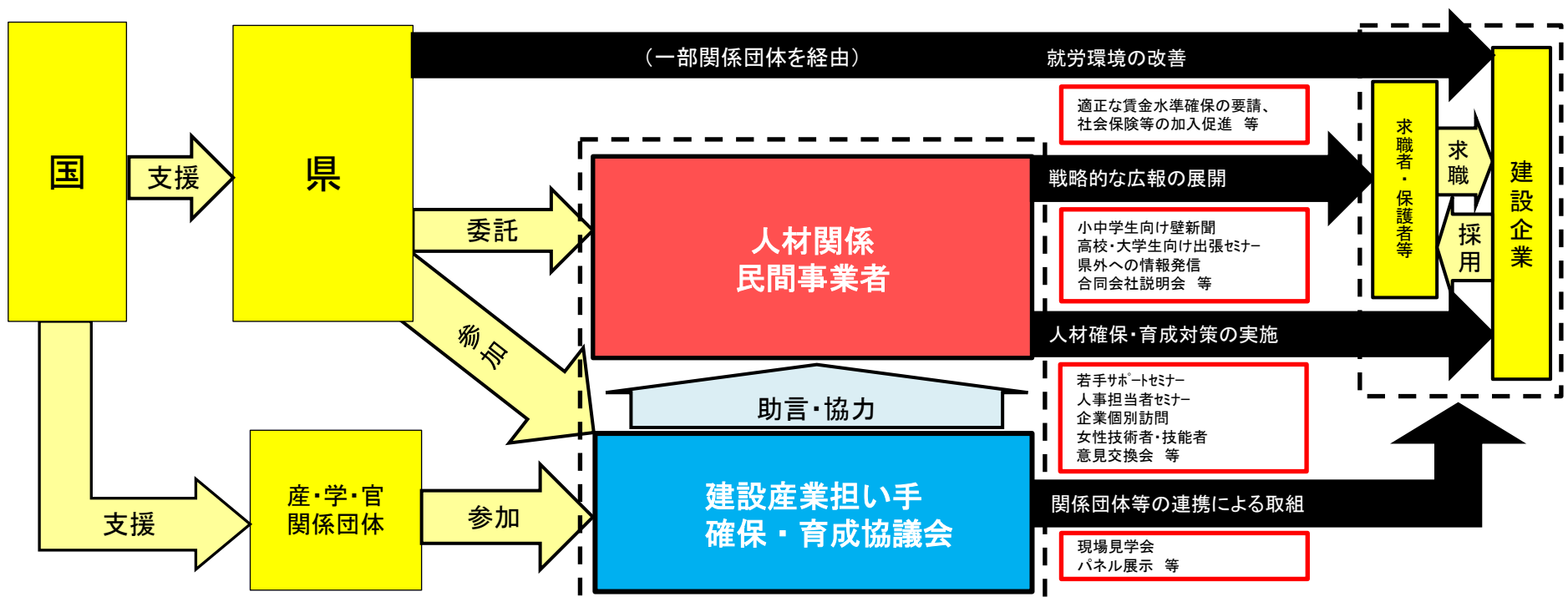
- ・担い手の確保・育成に当たっては、建設企業に中小企業が多く、企業PR、人材確保・育成のノウハウを持たない企業が多い
- ・求職者やその家族に、建設産業の魅力が伝わっていない
- ・関係団体が散発的に担い手対策を行っている

→ 建設企業の求人活動、人材定着・育成への支援や、建設産業の理解促進を図る県内外への広報等の魅力発信が必要
『本県では、民間人材関係事業者等のノウハウを活用』

→ 関係団体の協力・連携する、一体的かつ効果的な担い手対策が必要
『本県では、産・学・官の協議会を設立』

山口県モデル

～民間事業者の活用と産学官一体の協議会による効果的な事業展開～



女性技術者・技能者意見交換会



山口県 建設業広報ビデオから



現場見学会



TPP協定に対応する農業の持続的な発展への支援について (水田フル活用に向けた経営安定対策と生産体制の強化)

《農林水産省》

提案・要望

1 経営所得安定対策等の充実・強化

- 輸入増加による国産主食用米の影響回避策の実施
- 水田活用の直接支払交付金の予算確保
- 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)の予算確保
- 農業経営全体に対するセーフティネットの充実

2 集落営農法人連合体の設立への支援

- 連携推進コーディネーター等の設置
- 農地中間管理事業の円滑な推進
- 大規模経営体への国庫補助の拡大等

3 県域等広域共同利用施設整備への支援

- 低コスト合理化促進施設
- 高品質付加価値向上促進施設

現状

○積極的な推進による集落営農法人の拡大

・H17:16 →H21:93 →現在:229 →(H31:320)

○集落営農法人を核とした麦、飼料用米、加工用米の拡大

・麦(1,747ha)、飼料用米(561ha)、加工用米(929ha)

種類	契約見込数量(面積)	作付拡大(対前年)
麦	4543t (1747ha)	115%
飼料用米	2829t (561ha)	210%
加工用米	4683t (929ha)	137%

○近年の生産過剰・消費減少による米価下落

米価(相対取引価格)の推移(円/60kg)

年産	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
コシヒカリ	12,748	15,179	16,992	14,768	12,582
ヒノヒカリ	11,866	14,297	15,918	13,788	11,779

※平成26年産は、27年6月までの平均価格

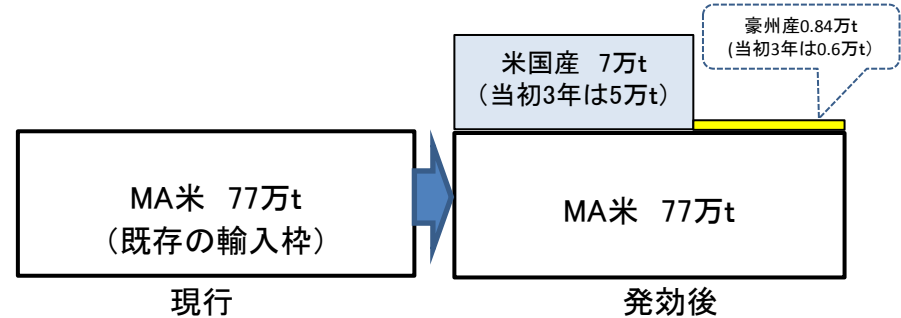
○H27.10月 TPP協定の大筋合意

・農産物の輸入増加

課題・問題点

○輸入枠の拡大による米・麦経営への影響懸念

・米 → 米国、豪州に国別の輸入枠を設定



・小麦 → 米国、豪州、カナダに国別の輸入枠を設定
マークアップ(輸入差益)の削減

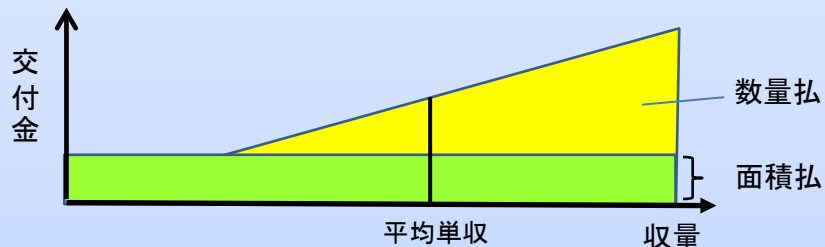
○集落営農法人等担い手の経営安定

○収益性のある品目への転換、経営規模の拡大

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定への対応

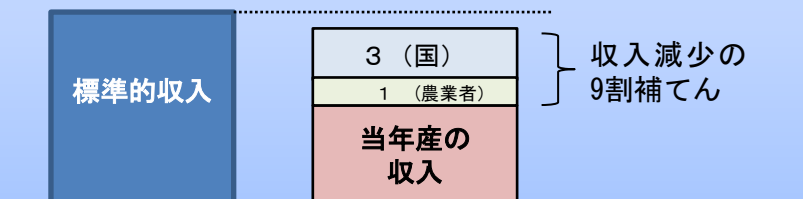
経営所得安定対策等の充実・強化

- 輸入増加による国産主食米への影響回避策の実施
- 水田活用の直接支払交付金の予算確保
 - ・戦略作物助成（飼料用米、加工用米、麦）の支援強化
 - ・産地交付金の確保
- 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の予算確保
 - ・麦の数量払い等の支援強化



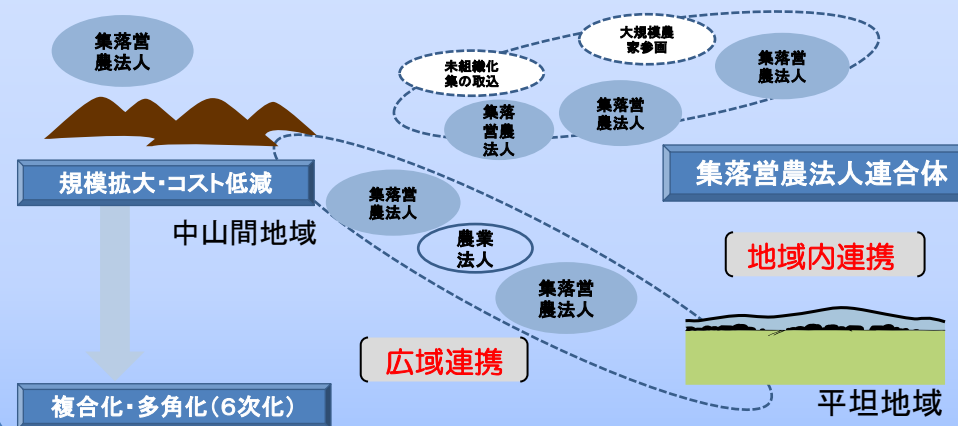
- 農業経営全体に対するセーフティネットの充実
 - ・米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の充実
 - ・収入保険制度の早期創設

ナラシ対策



集落営農法人連合体の設立への支援

- 連携推進コーディネーター等の設置
- 農地中間管理事業の円滑な推進
 - ・機構集積協力金の所要額確保
 - ・農地の受け手対策の充実
- 大規模経営体への国庫補助対象の拡大等
 - ・経営体育成支援事業等の補助対象拡大：大型コンバイン、輸送トラック、施設園芸団地、ICTシステム 等



県域等広域共同利用施設整備への支援

- 低コスト合理化促進施設
- 高品質付加価値向上促進施設

集落営農法人連合体の育成による農業の持続的な発展

TPP協定に対応する農業の持続的な発展への支援について (畜産・酪農の経営安定対策と生産基盤の強化)

《農林水産省》

提案・要望

1 畜産・酪農の経営安定対策の充実・強化

- 必要な財源の確保
- 素牛価格高騰に伴う肉用牛肥育農家対策の充実

2 県産畜産物の生産基盤強化のための予算の確保

- 鶏肉の処理・加工施設の整備

現状

◇ 現状の経営安定対策

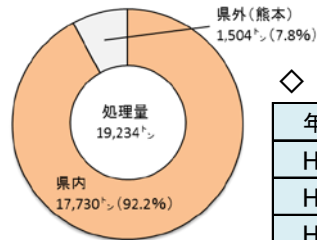
肉用子牛生産者補給金制度 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 養豚経営安定対策事業
加工原料乳生産者補助金制度 鶏卵価格差補填事業

- ・ 県は、肉用子牛生産者補給金制度、養豚経営安定対策事業において、生産者積立金を支援

◇ 山口県の農業産出額(畜産)の構成(H25)



◇ 県内の肉用鶏処理量(H26)

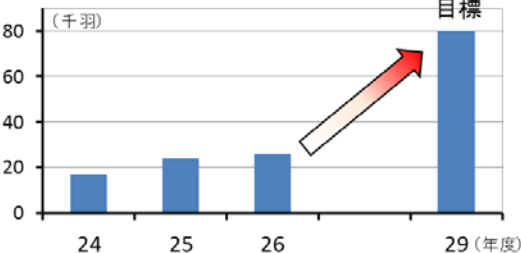


◇ 鶏肉の処理量の推移

年次	戸数(戸)	処理量(t)
H24	53	20,533
H25	48	19,374
H26	47	19,234

- ・ 高い県内処理率(9割以上)
- ・ 農家数の減少により処理量漸減
- ・ やまぐちブランド「長州黒かしわ」の生産拡大

◇ 長州黒かしわの出荷羽数



- TPP妥結による関税引き下げで、関税財源の縮減や国産食肉市場の縮小を懸念
- 本県の、鶏の農業産出額の割合(約6割)は全国平均(約3割)の2倍であり、県産鶏肉の高品質化と安定供給を推進し、経営の体質強化を図る必要がある

課題・問題点

将来にわたり経営を発展させるための課題

- 関税財源の縮減
- 肥育農家は素牛価格高騰から収益性や資金繰りが悪化

- ・ セーフティネット維持のための財源確保
- ・ 肉用牛肥育経営安定対策の充実

県産鶏肉を安定供給するための課題

- 食鳥処理場の老朽化
- 鶏肉の生産量の減少
- 担い手確保への対応

- ・ 食鳥処理場の機能向上による県産鶏肉の高品質化と安定供給
- ・ 高機能鶏舎の整備による肉用鶏の生産拡大
- ・ 新鶏舎を研修農場として担い手を育成

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定への対応

畜産・酪農の経営安定対策の充実

- ・必要な財源の確保
- ・素牛価格高騰に伴う肉用牛肥育農家対策の充実

- 経営安定対策制度・事業の安定的な継続
- 価格の変動に対応できる経営の支援
- 畜産農家のセーフティネットの確保

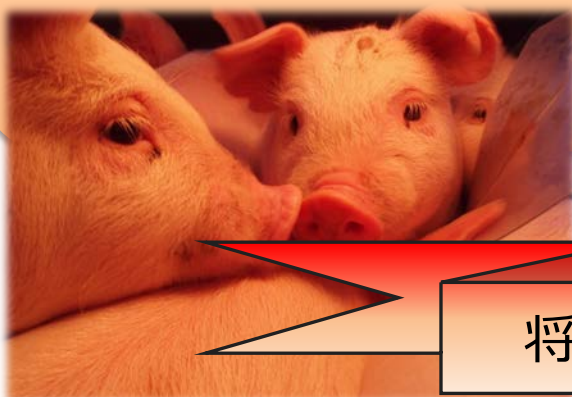
鶏肉の生産基盤の強化

- ・鶏肉処理・加工施設の整備
- 【強い農業づくり交付金の新規採択】 ≪長門市東深川地区≫

- 生産拡大に対応した設備整備
- 処理・加工施設の処理効率の向上と高品質化
- 高機能鶏舎の整備(自己資金)による生産効率向上
- 研修生の受入れによる担い手の育成
- 県産鶏肉の安定供給

TPPの影響を受ける畜産農家への支援

将来にわたる畜産経営の持続的な発展



TPP協定に対応する農業の持続的な発展への支援について (力強い農業を支える農業生産基盤の整備促進)

《農林水産省》

提案・要望

TPP協定に対応する農業生産基盤の整備を加速化するための予算の確保

- 農業生産基盤の整備促進
 - ・ 担い手確保対策と連動した区画整理、水田高機能化、樹園地再編整備の促進
 - ・ 中長期的な視点に立った事業推進を図るための、新規要望地区の確実な採択
- 国営緊急農地再編整備事業の整備促進
 - ・ 県内のモデルとして、南周防地区(柳井市、田布施町)の整備促進

【区画整理】 新規6地区、継続9地区 【水田高機能化】 新規13地区、継続11地区 【樹園地再編】 新規1地区、継続1地区

現状

- 大規模で効率的な経営が可能な集落営農法人の確保・育成を推進し、平成26年度末で224法人を設立
- 力強い農業の実現に向けては、水田のフル活用や、優良樹園地の集積を推進
- 農業競争力の強化を図るため、担い手確保対策と連動した基盤整備を推進

	H26(現状)	H29(目標)	増加数
集落営農法人	(13法人) 224法人	320法人	96法人
区画整理 樹園地再編整備	(68ha) 22,824ha	23,300ha	476ha
水田高機能化	(38ha) 1,215ha	2,300ha	1,085ha

※: 目標の計画は「やまぐち農林水産業活力創出行動計画」を示す

※:()は国営南周防地区の事業量を内数で示す

課題・問題点

- 農業生産基盤の整備促進
 - ・大型機械の導入による農作業の効率化
 - ・農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化
 - ・耕作放棄地も含めた樹園地の再編整備
 - ・安定した農業経営の複合化
- 国営緊急農地再編整備事業(南周防地区)の整備促進
 - ・モデル地区として整備を促進することにより、県内全域の生産基盤の整備を加速化



◇ 区画整理や水田高機能化、樹園地の再編整備を加速化するための予算の確保

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定への対応

力強い農業を支える農業生産基盤の整備

区画整理

事業実施前



事業実施後



水田高機能化

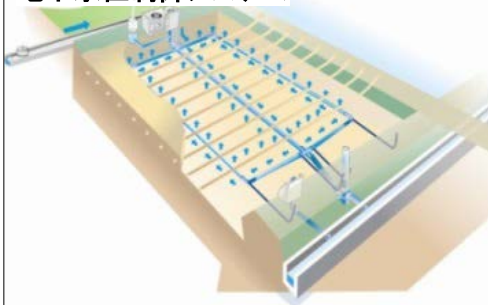
事業実施前



事業実施後



地下水制御システム



樹園地再編

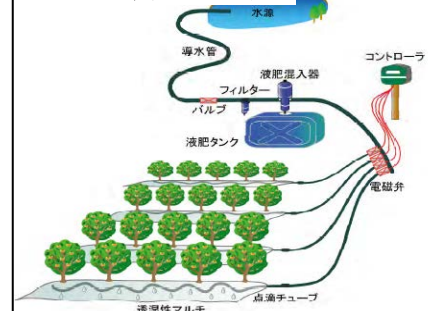
事業実施前



事業実施後



マルチドリップシステム



◇ 農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化

◇ 貸しやすく・管理しやすい農地の整備

◇ 集落営農法人などの中心経営体の育成

農業競争力の強化

農林水産物の販路拡大に向けた支援について

《農林水産省》

提案・要望

1 県産農林水産物の販路拡大に向けた海外展開への支援

- フグをはじめとした農林水産物・加工品の規制見直し等輸出環境の整備
- ミラノ国際博覧会の成果を活かした海外展開への支援充実
 - ・ フグ食など日本の食文化の理解促進に向けた海外への情報発信の強化、国内外における商談会の開催、意欲ある事業者の販売促進活動などに対する国支援策の強化
- GI制度の活用による他国産商品との差別化・競争力向上に向けた支援

2 6次産業化・農商工連携の円滑な推進

- 平成28年度「6次産業化ネットワーク活動交付金」予算の確保
- 6次産業の市場規模の拡大に向けた制度の充実
 - ・ 事業者の営業能力向上に係る販路開拓に向けた支援メニューの創設
 - ・ 総合化事業計画に掲げる目標の達成に向けた柔軟な支援

現状

- ◇ 農産物・畜産物・水産物の輸出に際して輸出先や品目により各種規制が存在
- ◇ 海外情報の収集や関係企業等の貿易実務の習得、商談会開催などはジェットロ等の専門機関のサポートを活用
- ◇ 本年6月に「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」が施行され、GI制度の運用が開始
- 本県では、全国に先駆け6次産業化と農商工連携の取組を一体的に推進
- 相談から商品開発・販路開拓まで切れ目なく支援する体制を整備
- 国事業に加え、県独自の支援制度を新たに創設

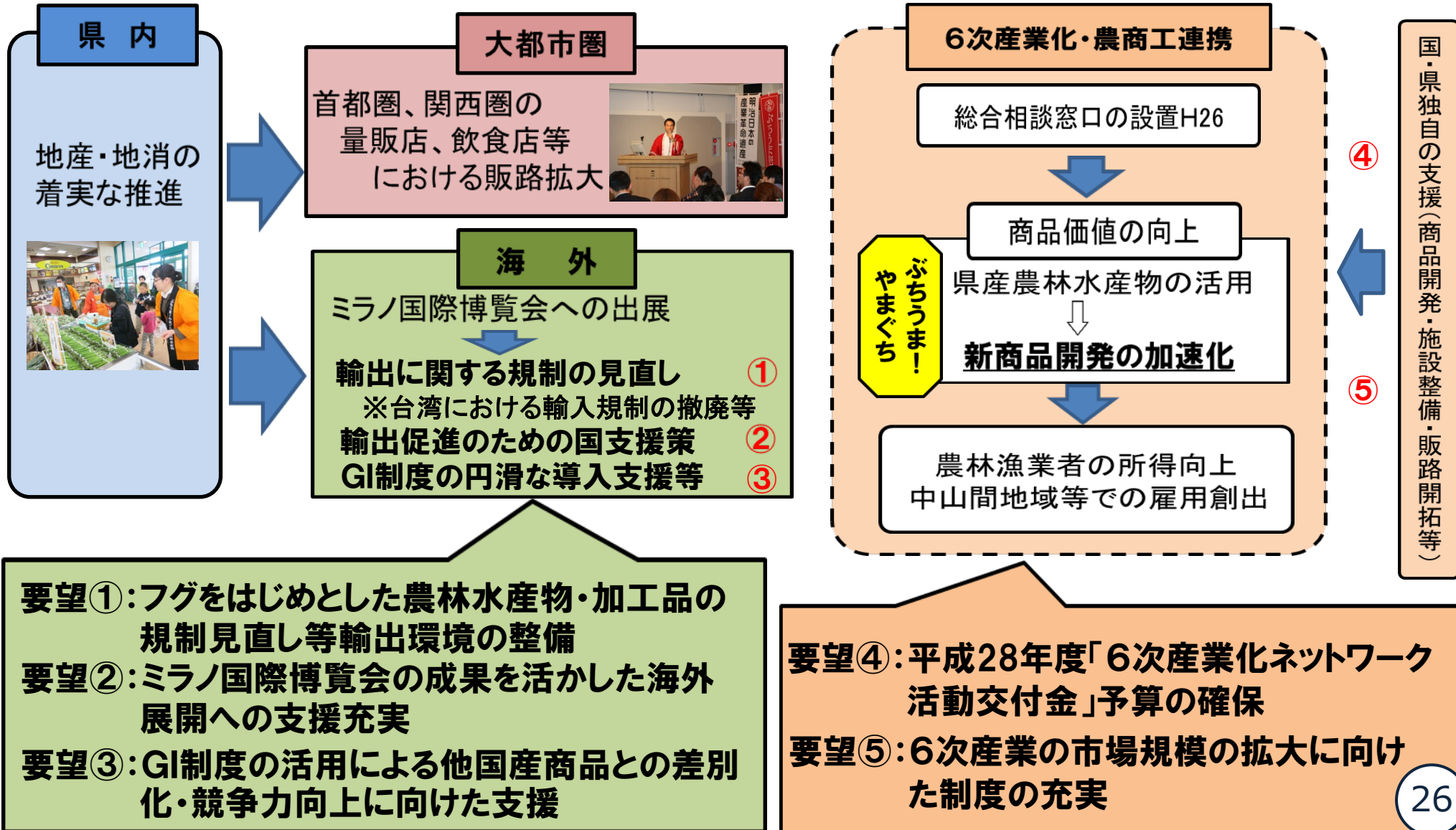
- ・ 6次産業化の計画認定件数： 23件（H23年～H27年度）
- ・ 農商工連携の計画認定件数： 6件（H20年～H27年度）

課題・問題点

- ◇ 農林水産物の輸出に関する規制が厳しく輸出環境の整備が必要
- ◇ 海外情報の収集・提供や商談会開催、販売促進活動等に対する国の支援策の強化が必要
- ◇ GI制度の積極的な活用により海外での県産農林水産物の評価を高めるため、国の支援が必要
- 平成28年度の事業展開を図っていく上で、「6次産業化ネットワーク活動交付金」の本県に係る国費所要額確保は不可欠
- 自ら営業活動を行った経験の少ない農業者等が6次産業化に積極的に取り組むことができるような支援メニューが必要
- 総合化事業計画の目標達成のために、計画の変更や期間の延長など柔軟な対応が必要

農林水産物の販路拡大に向けた支援

「ぶちうま売込隊」による売込み・販路拡大



担い手支援日本一の実現について (集落営農法人連合体の育成による農業構造の改革)

《農林水産省》

提案・要望

1 集落営農法人連合体の設立への支援

- 連携推進コーディネーター等の設置
- 農地中間管理事業の円滑な推進
- 大規模経営体への国庫補助の拡大等

2 経営多角化・多業化等の推進

- 多業化に向けた農事組合法人連合体での事業要件緩和
- 酒米栽培支援システム確立
- 薬用作物低コスト安定生産技術の確立

3 集落営農法人連合体等に対する経営支援の充実

- 集落営農法人等への新規就業者確保
- 農業経営全体に対するセーフティネット充実
- 経営所得安定対策の予算確保

現状

○積極的な推進による集落営農法人の拡大

- ・H17:16 → H21:93 → 現在:229 → (H31:320)
- ・法人形態:農事組合法人(農協法)が最多(91%)
- ・構成員高齢化(70.3歳 全国2位)、中山間地域が多く小規模



◎新規就業者の育成・定着に向けた

県独自の「担い手支援日本一」開始

定着支援給
付金(法人就業
2年→5年)

受入体制整
備(施設・住宅)

技術指導体
制強化

◎「6次産業化・農商工連携の取組強化」

課題・問題点

- TPP、米価下落等
(厳しさを増す経営環境)
- 若者の田園回帰

新規就業者の定住に向け
所得の増大

仕事を増やし、所得を確保する受け皿対策が重要
(集落営農法人連合体専任従事者1人当たり500万円)

全国に先駆け **集落営農法人連合体** の育成

○集落営農法人連合体とは

個別の集落営農法人を活かしながら集落を維持するとともに
複数の集落営農法人等で出資し設立(合同会社、事業協同組合等)

○効果 小規模法人単独でできない新事業の展開や雇用創出

- ・規模拡大・経営多角化・多業化等による法人所得の拡大
- ・新規就業者の安定受入
- ・農地集積の加速化

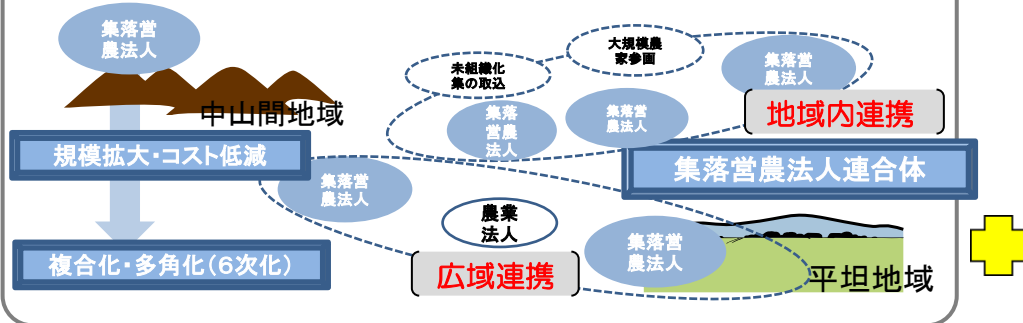
○タイプ 地域内連携型(旧村単位)、広域連携型(旧市町域超)

○H27:2連合体 → H31:24連合体

集落営農法人連合体の設立と経営発展の促進

集落営農法人連合体の設立への支援

- 連携推進コーディネーター等の設置
- 農地中間管理事業の円滑な推進
 - ・機構集積協力金の所要額確保
 - ・農地の受け手対策の充実
- 大規模経営体への国庫補助対象の拡大等
 - ・経営体育成支援事業等の補助対象拡大: 大型コンバイン、輸送トラック、施設園芸団地、ICTシステム 等



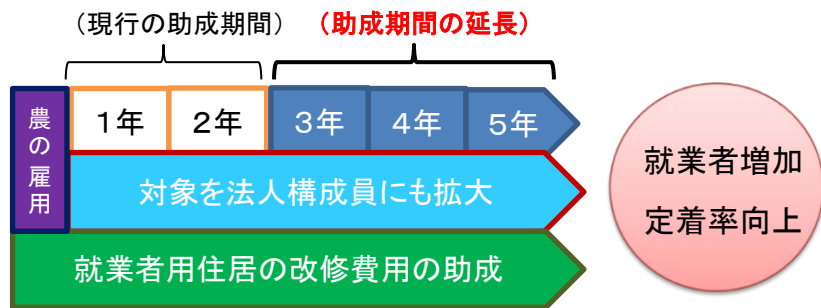
経営多角化・多業化等の推進

- 酒米栽培システムの確立支援
 - 薬用作物の低コスト安定生産技術の確立支援
 - 多業化支援 農事組合法人連合体での事業要件緩和
 - ・地域生活サービス事業等の実施
- [販売(食料品、生活用品)、森林作業、簡易な防災工事、高齢者移送等]



集落営農法人連合体等に対する経営支援の充実

- 集落営農法人等への新規就業者確保
 - ・「農の雇用事業」の助成期間延長及び対象要件の緩和
 - ・就業者用住居確保のための改修費用の助成



- 農業経営全体に対するセーフティネット充実
米価(相対取引価格)の推移(円/60kg)

年産	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
コシヒカリ	12,748	15,179	16,992	14,768	12,582
ヒノヒカリ	11,866	14,297	15,918	13,788	11,779

※平成26年産は、27年6月までの平均価格

- 経営所得安定対策の予算確保

種類	契約見込数量(面積)	作付拡大(対前年)
麦	4543t (1747ha)	115%
飼料用米	2829t (561ha)	210%
加工用米	4683t (929ha)	137%

集落営農法人連合体の育成による農業構造の改革

担い手支援日本一の実現について (新規漁業就業者対策の拡充・強化)

《水産庁》

提
案
・
要
望

1 「新規漁業就業者総合支援事業」の拡充・強化と予算の確保

- 独立型漁業者について、経営開始直後の収入が不安定な期間における給付金制度(青年就農給付金と同様の制度)の創設
- 現行制度の条件緩和
 - ・ 雇成型漁業の乗組員に対する研修期間の延長(1年→3年)
 - ・ 漁家子弟に対する研修に係る条件緩和(指導者3親等以遠の制限撤廃)

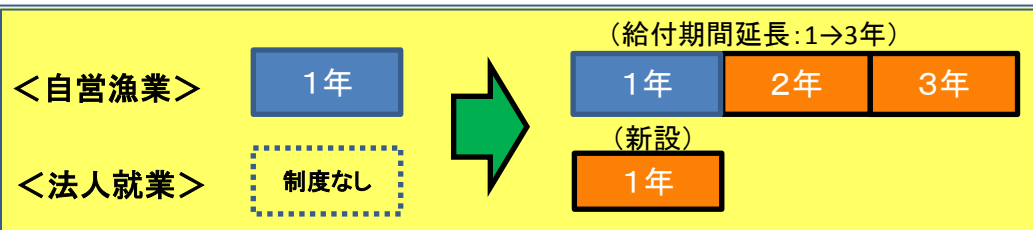
2 新規漁業就業者の初期投資負担の軽減を図るため、漁船・漁具等の取得に対する支援制度創設

3 漁村地域に移住する者のための住宅確保対策の強化

- 研修生用の住居として空き家を利活用する際の改修等に対する支援について、「社会資本整備総合交付金」の拡充等、他省庁への働きかけ

現状

- 全国に先駆けて、平成10年から新規漁業就業者の募集、研修及び就業まで一貫した支援体制を整備
- 平成27年度から「農林水産業の担い手支援日本一の実現」を掲げ、就業後の給付金制度(単県事業)を拡充
⇒ 年間65名の新規就業者の確保を施策目標に設定(H29年度)



※ 新規就業者を「将来の浜の中核的担い手」として広域浜プランに位置づけるよう、水産業再生委員会での協議を促進

<国の動き>

- 毎年度2,000人の新規漁業就業者の確保を政策目標に掲げ、「新規漁業就業者総合支援事業」を要求(H28当初要求872百万円)

課題・問題点

- 収入が不安定な経営開始後の国の支援制度なし
→ 独立後の経営安定化対策(給付金)が必要
- 乗組員の研修期間が1年間と短く、雇用後の離職が多い
→ 雇成型漁業における研修期間延長(1→3年)が必要
- 漁家子弟は支援が限定的(3親等以内の指導者対象外)
→ 漁家子弟に対しても、一般の者と同様な支援が必要
- 漁業就業には、漁船・漁具等に多額の初期投資が必要
→ 漁業就業に当たっての負担軽減対策が必要
- 漁村地域には移住者が居住する住宅が不足
→ 空き家の利活用を促進するための事業として、「社会資本整備総合交付金(国土交通省所管)」があるが、住居用の改修等は事業対象外

新規漁業就業者対策の拡充・強化

- ◆ 漁業就業者の減少・高齢化は全国的に深刻な問題であるが、国の新規漁業就業者対策は農業分野と比して不十分で限定的
- ◆ 山口県では全国に先駆け、漁協、市町と連携して、基礎から実践までの段階的な研修や就業後の定着支援など、一貫した支援体制を整備



<現 状>

	募 集	体 験	研 修	就 業・定 着
国事業	○相談窓口の設置運営 ○漁業就業支援フェアの開催	○漁業体験	○長期漁業技術研修への支援	給付金制度なし ○浜の担い手漁船リースモデル事業要求中(H28当初)
県事業	○相談窓口の設置運営 ○漁業就業支援フェアの開催 ●コーディネーターによる巡回相談	●水産高校生を対象とした体験漁業 ●漁業就業体験(短期研修)の実施	○長期漁業技術研修への支援 ●国事業で対象外の者に対する長期漁業技術研修	●経営自立化支援金の支給(3年間) ●漁船・漁具等のリース、空き家改修に対する助成 ●乗組員を雇用した漁業会社等への研修費支給(1年間)
※新規漁業就業者対策については、「広域浜プラン」に明記し、将来の浜の中核的担い手を育成				

<課 題>

- 漁業就業者の減少・高齢化に伴う漁村活力・漁業生産力の低下
- 国事業は、募集～研修までで、漁業就業後の経営安定化対策(自立化支援)が不十分
- 漁村地域に移住する者の住居不足・空き家の有効利用促進

<要望・提案事項>

- 漁業就業後の経営安定化(給付金)制度の創設
- 研修期間、研修条件等の拡充・緩和
- 初期投資負担軽減のための支援制度の創設
- 漁村地域に移住する者の住宅確保対策の強化(制度拡充について他省庁への働き掛け)

●は県単独による措置

林業の成長産業化へ向けた挑戦への支援について

《林野庁》

提案・要望

1 「次世代林業基盤づくり交付金」の創設と森林整備事業予算の拡充

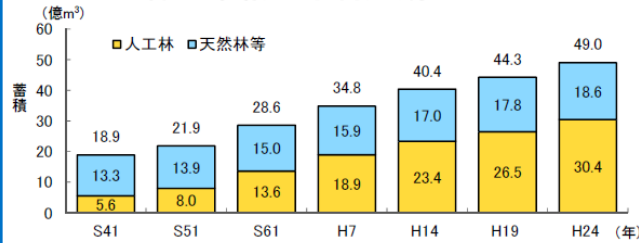
- ICTを活用した次世代原木サプライチェーン構築への支援
- 木材供給力強化のための間伐や路網整備等の推進
- 地域の創意工夫を活かす運用

2 未利用地域資源「竹」のバイオマス発電の推進

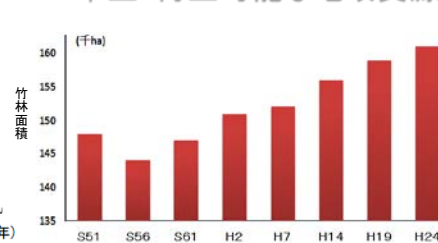
- エネルギー資源として持続的に供給する地域システム設計への支援
- 竹材の発電用燃料としてのサプライチェーンシステム構築への支援

現状

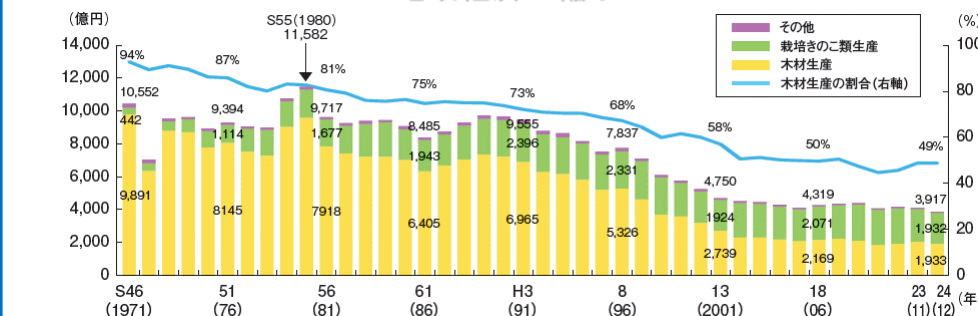
■ 充実する我が国の森林資源 ⇒人工林は本格的な利用期へ



■ 繁茂・拡大する竹林 ⇒早生・再生可能な地域資源



■ 減少する林業産出額 ⇒地域経済の縮小



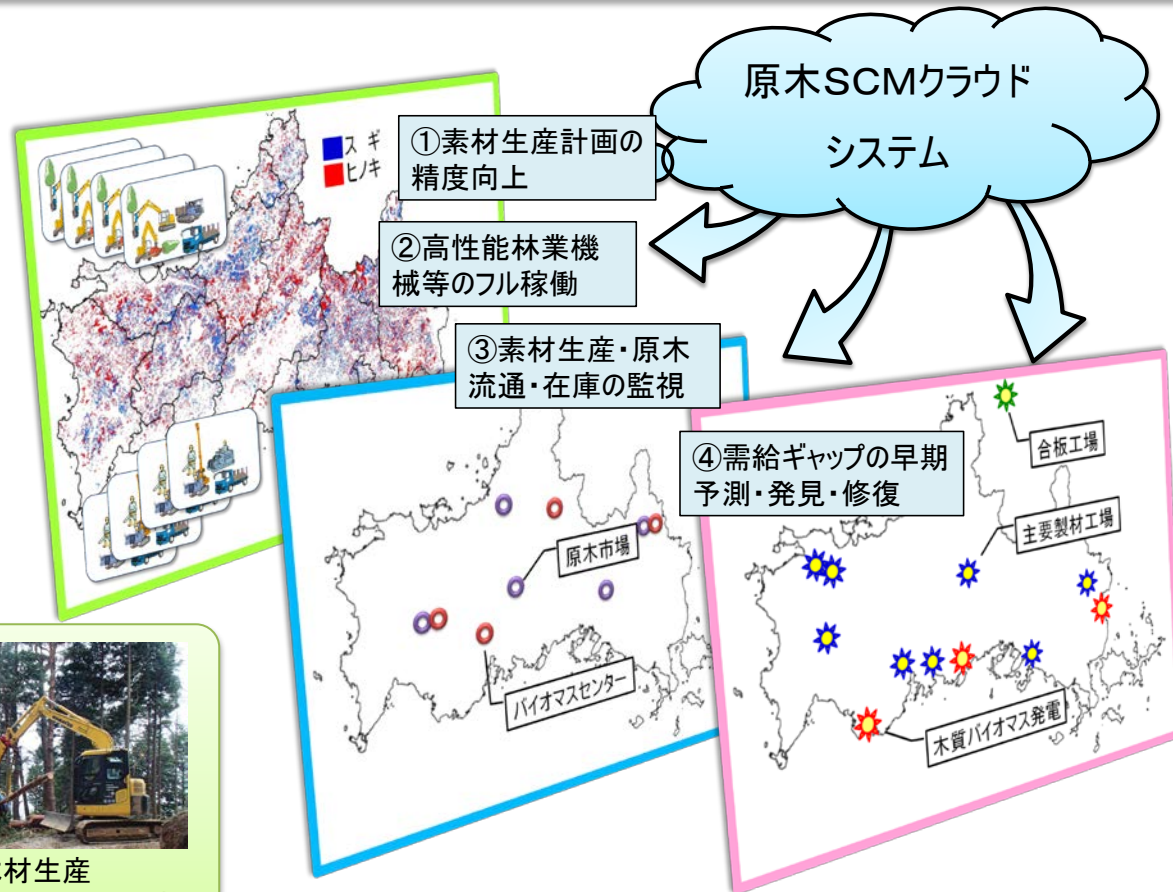
課題・問題点

本格的な利用期を迎えた人工林や、全国有数規模の竹林など再生可能で豊かな地域資源を活かして林業の成長産業化を実現することにより、雇用と地域キャッシュフローを創出することが必要



- ◇ クラウドシステム等を活用した低コストで効率的な次世代原木サプライチェーンシステムの開発・構築
- ◇ 搬出間伐や路網整備、高性能林業機械の導入等の着実な推進
- ◇ 竹バイオマス発電の推進と竹材を持続的に供給する地域システムの構築
- ◇ 竹の収集・運搬・燃料化システムの構築

次世代原木サプライチェーンシステム (イメージ)



木材生産
(路網・高性能林業機械)



原木流通拠点(市場)



バイオマスセンター



大規模製材工場



木質バイオマス発電所

全国初竹バイオマス発電

■ 竹材を持続的に供給する地域システムの設計



■ 低コスト収集・運搬システムの構築



■ 竹バイオマス発電所の整備・運用



イメージ

(資料) LAMBION Energy Solutions GmbH

水産業の活性化に向けた支援について (地域重要漁業の構造改革対策の創設)

《水産庁》

提
案
・
要
望

構造改革総合対策事業の拡充

- 地域経済に重要な役割を果たす基幹漁業全体の総合的な改革制度の創設
 - ・ 地域経済に重要な役割を果たす基幹漁業について、改革型モデル船だけでなく、操業船全体(複数隻)で収益性改善を実証する「地域モデル計画」の策定等、新たな仕組みの創設
 - ・ 改革計画については、TPPを踏まえ、水産物輸出や高度衛生管理(対EU輸出基準適応漁船)、6次産業化、協業化など地域全体で取り組むテーマを積極的に採用

現 状

- ・ 下関漁港を根拠地に操業する沖合底びき網漁業(改革型漁船)のほか、小型いかつり漁業(マイルド型)、小型定置網漁業(改革型漁船)、ばいかご漁業(改革型漁船)で構造改革総合対策事業を活用し、それぞれ収益性の改善・回復の実証を展開

	H23	H24	H25	H26	H27
沖合底びき網	認定	←————→			
小型いかつり		認定	←————→		
小型定置網			認定	←————→	
ばいかご				認定	←

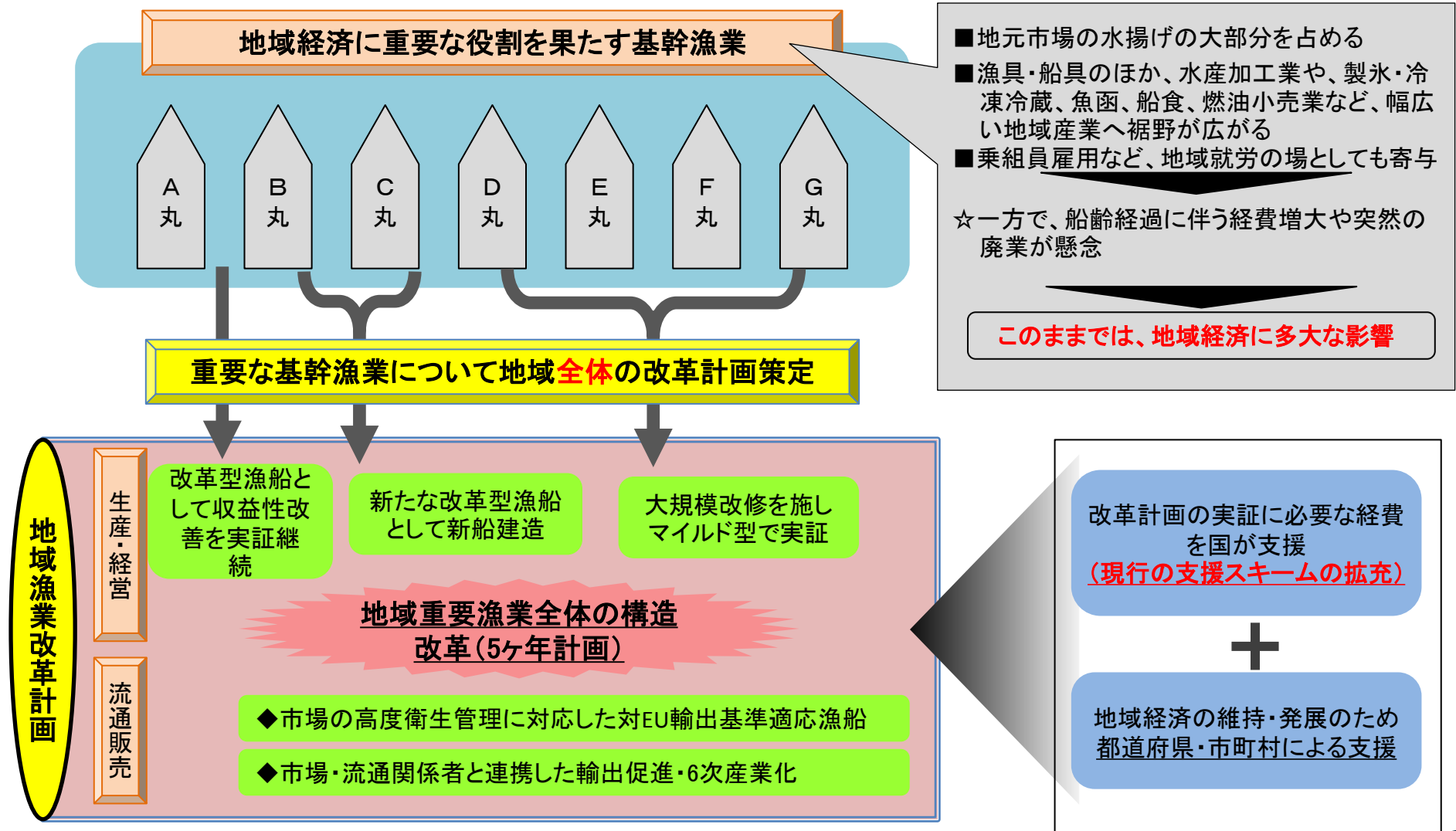
(矢印は、もうかる漁業創設支援事業による実証期間)

課題・問題点

- ・ 現事業は、収益性の高い操業モデルにより行われる実証と位置付けられていることから、制度上、地域の漁業全体の構造改革を図る取組となっていない。
- ・ 沖合底びき網漁業のように、船団・共同での操業ではない漁業については、改革型漁船1ヶ統による改革計画にとどまり、複数のモデル船を必要とする改革計画の策定が事実上困難
- ・ 地域経済に大きな影響を及ぼしているものの、モデル船で追随して自力で新船建造を行うだけの経営環境にない

→ 地域重要漁業の構造改革対策が急務

地域重要漁業の構造改革対策イメージ



水産業の活性化に向けた支援について (下関漁港における機能強化事業の推進)

《水産庁》

提
案
・
要
望

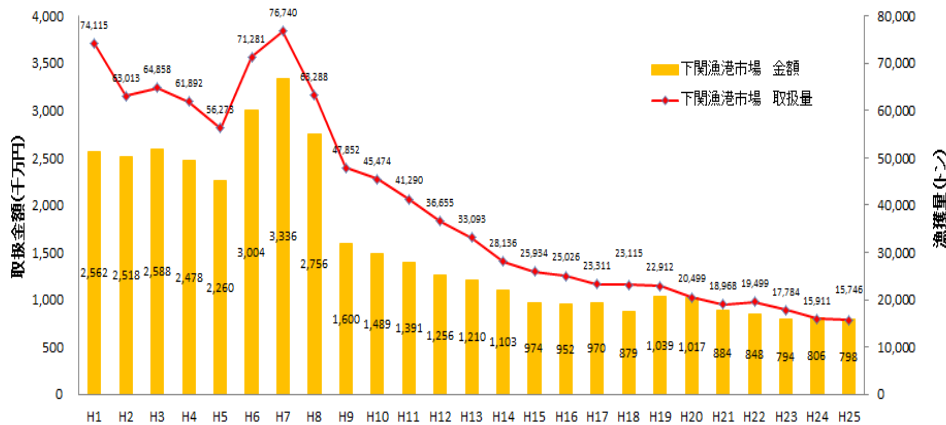
下関漁港における機能強化事業の推進

- 下関漁港における、荷捌き所(市場)の高度衛生管理対策や関連施設整備、岸壁の耐震化の整備及び水産業振興拠点(漁港ビル)など漁港の機能強化に関する事業の推進

現状

- 下関漁港における水産物取扱量の減少
 - ・ 荷捌き所の高度衛生管理対策と耐震化が不十分
→H25事業化
 - ・ 周辺水産業関連施設の集約・連携と耐震化が不十分
→H27事業化

下関漁港市場年間取扱金額及び取扱量の推移



課題・問題点

- 下関漁港における高度衛生管理対策と水産業振興拠点の整備との推進
 - ・ 平成25年度より着手した特定漁港漁場整備事業の推進が必要
 - ・ 現下関漁港ビルや県漁協ビル等の機能を集約する施設と周辺漁港施設の整備の推進が必要

振興・研修・防災機能を併せ持つ「水産業振興拠点」の整備を含めた機能強化(特定漁港漁場整備)事業を実施



水産業振興基盤の整備

国の参画による
水産業振興拠点整備計画の策定 (H26)

下関漁港における振興・研修・防災の機能を併せ持つ水産業振興拠点整備を含む漁港の機能強化に関する事業(特定漁港漁場整備事業)の推進

機能強化事業の推進

機能強化
(荷捌き所、付帯設備等)

振興拠点
(県・水産関係事業者事務所等)

研修拠点
(高度衛生管理・漁業者等)

防災拠点
(防災情報、防災機能等)

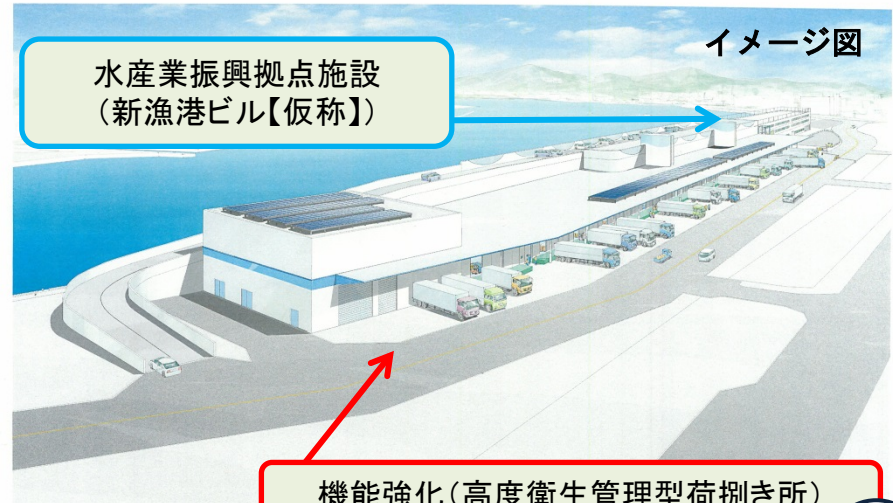


水産業の持続的発展と活力ある漁村の実現



現況

S47 築



イメージ図

水産業振興拠点施設
(新漁港ビル【仮称】)

機能強化(高度衛生管理型荷捌き所)

実効性のある鳥獣被害防止対策への支援について

《農林水産省／林野庁／環境省》

提案・要望

1 地域の実情に応じた弾力的な鳥獣被害防止対策の実施

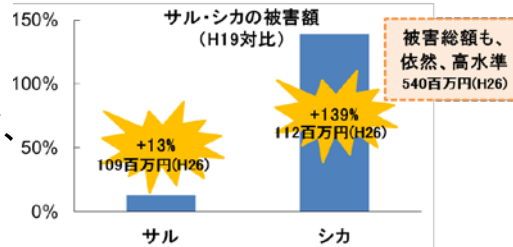
- 「鳥獣被害防止総合対策交付金」の予算拡充と要件緩和

2 野生鳥獣の管理の強化

- サルの指定管理鳥獣への早期指定
- 大量捕獲技術（獣種別）の早期実用化と革新的な捕獲システムや追払いシステムの開発

現状

- ・農林業被害総額は平成19年以降平成22年度をピークに減少したが、サル、シカは増加
※総額も依然、高水準（5億円超）



- ・被害の深刻化に対応し、関係部署が連携した総合的な鳥獣被害防止対策を推進
- ・狩猟免許取得者の高齢化や減少が進む中、狩猟免許取得経費支援、射撃練習経費助成など県独自に捕獲の担い手の確保対策を実施
- ・交付金を活用した鳥獣侵入防護柵整備や地域ぐるみの被害防止活動を支援するとともに、被害の広域化に対応し、市町境を越えたシカの広域一斉捕獲など、県と市町が一体となった広域対策を推進
◇交付金で年間、約250kmの鳥獣侵入防護柵を整備(H24～H26)
- ・県試験研究機関において、シカの大量捕獲技術研究やサル接近警報システムの実証等、市町等と連携した捕獲・防護対策を研究

課題・問題点

- ・今後、年間約400kmの鳥獣侵入防護柵整備が計画されているものの、交付金の配分額が大幅な減額となっている
◇平成27年度 整備交付金の配分は要望額の約6割

- ・鳥獣侵入防護柵について、倒木や獣の衝突による破損など、年月が経つにつれて修繕等の維持管理に対する負担が大きい



- ・人手不足や高齢化により十分な取組が進まない集落において、取組可能な制度となっていない
(例) 自力施工が可能な場合のみ、定額助成(防護柵の資材費のみ)

- ・サルは指定管理鳥獣に指定されていないため、管理捕獲の実効性が十分確保できない



- ・サルやシカなど、実効性のある個体数削減技術が確立していない

鳥獣被害の深刻化

野生鳥獣の生息域の拡大

狩猟者の高齢化・減少による担い手の減少

耕作放棄地の増加、過疎化・高齢化等に伴う人間活動の低下



被害額の増加・高止まり

8億円を超える農林業被害(平成22年度)



関係者による総合的な鳥獣被害防止対策

県鳥獣被害防止対策協議会

各広域協議会

市町協議会



- ▶ 捕獲及び防護対策(地域対策、広域対策、試験研究)
- ▶ 捕獲の担い手対策(担い手確保、狩猟捕獲の推進)
- ▶ 野生動物の生息環境改善
- ▶ クマ対策、特定外来生物対策、カワウ対策

被害額は依然として高水準(H26:540百万円)、サル・シカ被害も拡大

実効性のある鳥獣被害防止対策が急務

地域の実状に応じた対策、
個体数の早期削減に向けた技術開発と普及

農林業被害の減少、営農意欲の減退防止、地域活力の維持

ジオパークを活用した地域活性化について

《内閣府》

提案・要望

1 ジオパークの認定に向けた支援

- 総合的な相談支援窓口の設置

2 ジオパークへの財政支援の強化

- ジオパーク認定地域を対象とした財政支援制度の創設

3 国内外への積極的な情報発信

- 更なる地域の活性化に資するよう、ジオパークの意義の周知や国内認定地域のPR

現状

- 日本及び世界ジオパーク認定は、世界的な自然や文化、歴史的資源の保全、継承のみならず、教育・研究や観光などを通じて地域活性化に大きく寄与

日本ジオパーク: 31地域、世界ジオパーク: 8地域、
構成市町村数: 137

- 本県では、美祢市が日本ジオパーク認定を受け、今後世界を目指す萩市が来年度の認定を目指し、協議会を立ち上げ活動中

《Mine秋吉台ジオパーク》
～カルスト台地に息づく
地球と生命の歴史～

- ・平成27年9月 JGN正会員加盟
- ・平成31年度 JGN正会員(更新)
- ・平成32年度 GGN正会員加盟(認定)を目指す



《萩ジオパーク構想》
～火山に育まれた萩の大地で
地球の歴史3億年を学ぶ～

- ・平成26年9月 JGN準会員加盟
- ・平成28年度 JGN正会員加盟(認定)を目指す



課題・問題点

- ジオパーク活動は、地元自治体を中心となって推進協議会を設立し、推進
↓
推進組織の立ち上げから認定申請に至るまでのノウハウが不足

- ジオパークは、認定後4年ごとに、ジオパークの利活用状況や地域活性化への貢献等が審査される仕組み
- GGN正会員加盟(世界ジオパーク認定)までの長い行程
- ジオパークを直接対象とした財政措置の欠如

↓
地元自治体は厳しい財政状況の中、継続的な取り組みが必要

- 地元自治体や関係団体による情報発信の限界

↓
効果的なPRを行い、地域の活性化につなげる必要がある

【Mine秋吉台ジオパーク】



《主なジオサイト》



秋吉台カルスト展望台



秋芳洞



別府弁天池



万倉の大岩郷

【世界ジオパーク認定までの行程】

